

令和8年度入札制度等の改正概要について

令和8年3月 福島県入札監理課

令和8年4月1日以降に入札公告する案件から下記のとおり適用する。

1 建設工事における発注標準金額の改正

(1) 条件付一般競争入札における発注標準金額の改正

近年の資材高騰などで工事価格が上昇傾向を示しており、格付等級区分の入札参加可能範囲を規定した発注標準金額が、実勢に比べて低い水準にとどまっていることから、条件付一般競争入札における全ての発注種別において、物価上昇が顕著となった令和2年度から令和6年度の建設工事費デフレーター（1.2倍）により算出した金額に引き上げる。

（※）建設工事に係る費用（材料費、労務費等）の物価変動を示す指数。国土交通省が公表しており、建設工事費のコスト分析等に用いられる。

（例）一般土木工事の場合の発注標準〔入札参加可能範囲〕

〔現行〕

設計金額 格付	1億円以上	3千万円以上 1億円未満	1千万円以上 3千万円未満	1千万円未満
A	○	○	○	※
B		○	○	○
C			○	○
D				○

〔改正後〕

設計金額 格付	1.2億円以上	3.6千万円以上 1.2億円未満	1.2千万円以上 3.6千万円未満	1.2千万円未満
A	○	○	○	※
B		○	○	○
C			○	○
D				○

※改正後の発注標準金額は、「別紙」のとおり。

(2) 総合評価方式の適用金額の改正

条件付一般競争入札に適用する総合評価方式各類型の適用区分についても、発注標準金額と同様に現行の1.2倍に引き上げる。

入 方 札 式	総合評価方式 類 型	適用金額区分	
		〔現行〕	〔改正後〕
条件付一般競争入札（総合評価方式）	標準型	27.2億円 未満	30.2億円※ 未満
		5億円 以上	6億円 以上
	簡易型	5億円 未満	6億円 未満
		1億円 以上	1.2億円 以上
	特別簡易型	1億円 未満	1.2億円 未満
		4百万円 超	4百万円 超
	復興型	5億円 未満	6億円 未満
		5千万円 以上	6千万円 以上
	復旧型	5億円 未満	6億円 未満
		4百万円 超	4百万円 超
	地域密着型	3千万円 未満	3.6千万円 未満
		4百万円 超	4百万円 超

※「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める政令第三条第一項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件」（令和8年総務省告示第35号）により令和8年4月1日から適用するもの。

(3) 地域の守り手育成方式（指名競争入札）の適用金額の改正

指名競争入札（地域の守り手育成方式）の適用金額についても、発注標準金額と同様に現行の1.2倍に引き上げる。

〔現行〕		〔改正後〕	
入札方式	適用金額区分	入札方式	適用金額区分
指名競争入札 （地域の守り手 育成方式）	3千万円 未満	指名競争入札 （地域の守り手 育成方式）	3.6千万円 未満
	4百万円 超		4百万円 超

2 総合評価方式における評価項目の見直し

(1) 「災害時出動実績又は災害応援協定の締結」の評価対象の見直し

災害時の初動対応による地域貢献を適切に評価するため、「災害時における広域的な応援に関する協定」に基づく出動実績についても、評価対象とする。

(2) 「週休2日確保工事」の評価対象の見直し

週休2日確保工事について、現行では全ての実施証明書を評価対象としているが、建設業の働き方改革を一層推進するため、「週休2日確保モデル工事（月単位）」、「週休2日交代制工事（月単位）」及び「完全週休2日工事（土日）」のみを評価対象とする。

改正後（令和8年4月以降）	現行（令和8年3月まで）
県発注工事において、過去1年以内に竣工検査を受けた工事の週休2日確保工事実施証明書（ <u>「週休2日確保モデル工事（月単位）」、「週休2日交代制工事（月単位）」及び「完全週休2日工事（土日）」の達成区分を証明するもの</u> ）がある。	県発注工事において、過去1年以内に竣工検査を受けた工事の週休2日確保工事実施証明書がある。
0.25点	0.25点

(3) 「ICT活用工事」の評価対象の見直し

「ICT活用工事」の実績評価について、現行では入札案件と「同一の発注種別の実績」を評価対象としているが、ICT技術の活用内容を公平に評価するため、入札公告に示した「活用工種」と、証明書に記載の「活用工種」が同一である場合には、評価対象とする。

なお、評価対象となる「活用工種」については入札公告において明示する。

改正後（令和8年4月以降）	現行（令和8年3月まで）
県発注工事において、過去1年以内に竣工検査を受けた工事（ <u>発注者の指定する「活用工種」</u> ）のICT活用工事実施証明書がある。	県発注工事において、過去1年以内に竣工検査を受けた工事（同一の発注種別の実績）のICT活用工事実施証明書がある。
0.25点	0.25点

(4)「工事に関する安全管理」の評価対象の見直し

安全管理に関する評価については、現行では発注種別を問わず、安全管理表彰の受賞実績を評価しているが、土木工事等と建築工事等は安全管理上のリスク特性が異なることから、入札参加者の公平性確保の観点から、発注種別ごとの表彰実績を評価対象とする。

【具体例】

現 行：発注種別が建築工事の場合でも一般土木工事における実績も加点対象。

改正後：発注種別が建築工事の場合、建築工事等における実績のみが加点対象。

(※) 建築工事等とは、発注種別が建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事をいう。

改正後（令和 8 年 4 月以降）	現行（令和 8 年 3 月まで）
評価対象は、過去 10 年以内に国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において、企業として受賞実績がある場合に評価。 【発注種別：建築工事等】 建築工事等の安全管理に関する表彰に限る。 【発注種別：建築工事等以外】 建築工事等以外の安全管理に関する表彰に限る。	評価対象は、過去 10 年以内に国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において、企業として受賞実績がある場合に評価。 (発注種別に関わらず一律に評価)
0. 5 点	0. 5 点

3 総合評価方式における質問書の受付期間の確保

総合評価方式の「標準型」、「簡易型」、「特別簡易型（5千万円以上）」における質問書の受付期間について、6日以上を8日以上とし、5千万円未満については、5日以上を7日以上とする。

＜発注標準金額（入札参加可能範囲）新旧対照表＞

＜一般土木工事＞

設計金額 格付	1億円以上	3千万円以上 1億円未満	1千万円以上 3千万円未満	1千万円未満
A	○	○	○	※
B		○	○	○
C			○	○
D				○

※災害復旧工事や初度入札の不調等により参加可

設計金額 格付	1.2億円以上	3.6千万円以上 1.2億円未満	1.2千万円以上 3.6千万円未満	1.2千万円未満
A	○	○	○	※
B		○	○	○
C			○	○
D				○

＜舗装工事＞

設計金額 格付	2千万円以上	5百万円以上 2千万円未満	5百万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

設計金額 格付	2.4千万円以上	6百万円以上 2.4千万円未満	6百万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

＜建築工事＞

設計金額 格付	5千万円以上	1千万円以上 5千万円未満	5百万円以上 1千万円未満	5百万円未満
A	○	○	○	○
B		○	○	○
C			○	○
D				○

設計金額 格付	6千万円以上	1.2千万円以上 6千万円未満	6百万円以上 1.2千万円未満	6百万円未満
A	○	○	○	○
B		○	○	○
C			○	○
D				○

＜電気設備工事＞ ＜暖冷房衛生設備工事＞ ＜グラウト工事＞

設計金額 格付	1千万円以上	5百万円以上 1千万円未満	5百万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

設計金額 格付	1.2千万円以上	6百万円以上 1.2千万円未満	6百万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

＜鋼橋上部工事＞ ＜PC橋上部工事＞ ＜しゅんせつ工事＞ ＜塗装工事＞ ＜法面処理工事＞ ＜清掃施設工事＞ ＜造園工事＞

設計金額 格付	3千万円以上	1千万円以上 3千万円未満	1千万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

設計金額 格付	3.6千万円以上	1.2千万円以上 3.6千万円未満	1.2千万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

＜上・下水等工事＞

設計金額 格付	1億円以上	3千万円以上 1億円未満	1千万円以上 3千万円未満	1千万円未満
A	○	○	○	○
B		○	○	○
C			○	○
D				○

設計金額 格付	1.2億円以上	3.6千万円以上 1.2億円未満	1.2千万円以上 3.6千万円未満	1.2千万円未満
A	○	○	○	○
B		○	○	○
C			○	○
D				○

＜消雪工事＞ ＜機械設備工事＞ ＜通信設備工事＞ ＜さく井工事＞

設計金額 格付	5千万円以上	1千万円以上 5千万円未満	1千万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○

設計金額 格付	6千万円以上	1.2千万円以上 6千万円未満	1.2千万円未満
A	○	○	○
B		○	○
C			○